

浜名湖圏域流域水循環計画(案)に関するパブリックコメントにおける御意見及びそれに対する県の考え方等

- 1 意見募集期間 令和7年1月31日(金)から令和7年2月26日(水)まで
- 2 意見件数等 4人の方から11件の御意見をいただいた。
- 3 御意見の内容及びそれに対する県の考え方

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
1	p43-44, 67	地球温暖化で生態系が変わってきており、浜名湖も生物多様性に変化がみられるようになってきた。水循環計画としてその生物多様性への影響を防ぐための具体的な施策を考えてもらいたい。あまり具体性は見られませんでした。	具体的な施策は、本計画に関連づけている「ふじのくに生物多様性地域戦略」等に掲載しています。
2	p21-24, 71	健全な水循環環境の状態を表す指標として、浜名湖はCODやBODなど水質環境基準の達成を掲げているが、単に水質だけが良くなっても生物多様性には栄養分のある「豊かな水」を必要としている。栄養分の低い水質できれいにはなっているが、魚介類をはじめ、生物には棲みにくい浜名湖になっている。水質の目標指標を生物多様性の観点から再検討した方が良いと思う。浜名湖は塩分濃度が増加していると言われており、BODやCOD以外の様々な指標で「豊かな浜名湖」を取り戻せるように目標設定してほしい。	計画案 p22 に記載のとおり、水質については、浜名湖を取り巻く様々な環境変化、他県の動向及び国の水質改善の考え方を注視してまいります。
3	p31, 41, 49, 67	母なる川として天竜川には豊富な水があったが、近年は異常気象により渇水・取水制限などが頻繁に発生している。水源涵養のための森林保全なども担い手が不足している中でおおきな課題となっており、森林保全・水源涵養の保全策に期待をしていきたい。	計画案 p67 に記載のとおり、適切な森林整備の促進や荒廃森林の再生などの施策を講じることで、森林の公益的機能の維持・増進を図ります。

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
4	p43, 44, 67, 68	浜名湖のアマモについて、啓発活動は民間団体が長年取り組んでおり、アマモの保全の取組が始まっているが、具体的な保全策が見いだせていない。産学官民でプロジェクトを立ち上げてもらいたい。アマモに関連のある「アサリ資源」の保全と取組支援は掲げられているが……。	干潟及びアマモ場の保全の必要性については、p43, 44 に記載しています。なお、実態の把握や具体的な方法については、御意見いただいた内容も参考に、データの収集や検討を進めてまいります。
5	p43, 44	浜名湖のアマモの分布状況（経年変化）などの科学的なデータは何年もの間調査すらしておらず、県としてこれら保全するための基礎データを関係部局が連携して積極的に収集してもらいたい。（水質の調査データだけはあるが……）	
6	p21-24	水質に関するページにおいて、文中に「BOD」「COD」「DO」という用語が表記されていますが、当初は何を示しているのかわかりませんでした。調べてみて「なるほど聞いたことがある言葉だ」と気が付いたのですが、私と同様の方は多くいらっしゃると思います。*などを添付して、欄外や空白部で「*1「BOD」：生物化学的酸素要求量・*2「COD」：化学的酸素要求量・*3「DO」：水中溶解酸素量」いずれも水質汚濁状況を計る指標などと簡単で良いので解説をしてくださると読みやすいと思います。 同様に河川類型などについても、「AA 類から E 類まであって AA 類の方がきれいな水」とか解説してくださると理解しやすいと感じました。	欄外に脚注を追記します。
7	p70-76	それぞれの目標指標について、数値目標はアウトプット指標ばかりで、どのような効果が得られるのか「アウトカム指標」も掲げた方がよいかと思っています。水害・土砂災害の死者数はアウトカム指標かも知れませんが、他はすべてアウトプット指標です。	関連する計画の改定等に合わせて、指標も見直すこととしており、その旨を計画に追記します。指標の見直しの際に、御意見を踏まえ、アウトカム指標を掲げることを検討します。

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
8	全般	<p>浜名湖を含む水辺の環境は、全国的に見ても観光資源として非常な魅力があり重要なものだと感じます。水辺の環境を生かした観光施設、観光イベントを通じて、水質改善やごみをなくすことの重要性を多くの人に知っていただく仕組みがあったらよいのではと考えます。</p> <p>地域住民だけではなく、遠方からの参加も呼びかけ、浜名湖の水辺環境、水質改善、より良い環境創出を目指すことを提案します。</p>	<p>イベントと合わせた環境保全活動等、観光と連携した取組は、関係団体等によりすでに実施されていますが、こうした取組がさらに魅力的で効果のあるものになるよう、地域住民だけでなく、遠方に対しても情報発信していく旨を計画に追記します。</p>
9	p68, 75	<p>多様な産業と暮らしのバランスのとれた発展について、多面的機能の維持・発揮として、「多面的機能支払交付金」の活動面積を維持・向上の目標として掲げているが、高齢化により農業の担い手が不足している中で、ボランティアに頼ることには疑問を感じる。どのような維持・向上を図るつもりなのか知りたい。農地保全として新たな就農者などを呼び込む県独自の施策を考えているのでしょうか？</p>	<p>農業や農村が有する多面的機能は、広く国民が享受するものであることから、農業者及び地域住民等の協働による共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進しております。多面的機能支払交付金の活動面積の維持向上に当たっては、事業啓発、企業との連携の推進等の施策により、人員の確保等を図り、対応してまいります。</p> <p>新たな就農者を呼び込む施策については、県内外の新規就農相談イベントへの出展等、新規就農希望者の呼び込みを図る施策、農業研修による技術支援、就農前後の助成等を実施しています。今後も、各種媒体等を活用したPRを行うなど、引続き新規就農者の確保に努めてまいります。</p>

番号	該当部分	御意見の内容	県の考え方
10	p64	<p>埼玉県で道路陥没事故が発生したのは、記憶に新しいです。下水道管の劣化が原因だと聞いています。下水も浄化処理して河川や海に戻して水循環させるのだと思います。つまり下水も立派な資源であると認識しています。下水が劣化した管から漏水したなら土壌が汚染されるでしょう。浜名湖圏域に限らず全県下に通じることですが、下水道管の保全を図ることは水資源の保全になると思います。下水道管の保全管理にも努めていただけるようお願いします。</p>	<p>下水道管を含む施設の保全については、県、市が連携を図り適切に実施するとともに、適切な汚水処理に努めてまいります。</p>
11	全般	<p>浜名湖は、都田川が注ぐ水系であり、都田川ダムの西に平成の時代に大規模なゴルフ場が二つも建設され、農薬や肥料、土壌改良剤が大量に使用されて水質の汚染が懸念される。</p> <p>東側のゴルフ場のクラブハウスの湖に向かう斜面には、自然度10に近い湿地もあったが県がゴルフ場を認可したためその保存はもうできていないのではないかと？</p> <p>広大な面積のゴルフ場は、その地下水脈も破壊し、地下水の保全ができないため、「水源保全区域」になりえず、二つのゴルフ場は「白抜き地域」と表現されている。</p> <p>企業の為に、地下水が採水されているのではないかと？認可をした県の責任として、「公共の財産と云うべき地下水」の保全、質、量ともに万全を尽くして欲しい。</p> <p>ゴルフ場はまた、盛り土をして造成されているので、監視も必要ではないかと？山火事等の恐れも懸念される。ゴルフ場の占める面積は広大なのでしっかり監視をして欲しい。</p>	<p>当該地域は既に開発済みのため、県水循環保全条例により指定する水源保全地域には含まれていないため、水循環保全条例の届出制度の対象外となります。</p> <p>水源保全地域に指定されている箇所では、条例第17条及び第18条の届出を求め、今後行われる開発行為を適切に監視してまいります。</p>